

平成二十六年十月二十四日受領
答 弁 第 二 三 号

内閣衆質一八七第二三号

平成二十六年十月二十四日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 伊 吹 文 明 殿

衆議院議員鈴木貴子君提出国会議員の歳費等のあり方に対する安倍晋三内閣の答弁ぶりに関する再質問に
対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木貴子君提出国会議員の歳費等のあり方に対する安倍晋三内閣の答弁ぶりに関する再質問に対する答弁書

一について

お尋ねの答弁書は、財務省主計局において起案し、同省においてしかるべく決裁を経た上で、内閣として決定したものである。

二及び三について

お尋ねについては、先の答弁書（平成二十六年十月十日内閣衆質一八七第六号）二から四までについてでお答えしたとおりである。